母子の健康確保と増進

母子保健は、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つことを目的に、主に思春期から妊娠・ 出産・子育ての時期における一連の支援を行っています。

母子保健事業は、主として母子保健法、児童福祉法、予防接種法に基づき行われています。

健康診査 妊婦健康診査, 産婦健康診査, 乳幼児健康診査(4か月児, 10か月児, 1歳6か月児,

3 歳児), 乳幼児歯科健康診查, 新生児聴覚検査事業等

健康相談 妊産婦・乳幼児健康相談,発達相談,思春期保健相談等

保健指導 健康教育, 訪問指導, 医療機関との連携, 乳児家庭全戸訪問事業等

療養援護 育成医療給付, 小児慢性特定疾病医療費支給

不育症治療費助成,未熟児養育医療給付,妊産婦健診交通費等助成事業等

予防接種 定期予防接種

1 健康診査

(1) 妊婦健康診査

事業開始 平成9年度(平成26年度から道協定参加)

内 容 妊婦の異常を早期に発見し、安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託し、その費用の一部を助成しています(助成回数 14 回)

実施状況

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診察	票交付数(件)	1,314	1,221	1,124
受診者類	数(延人数)(人)	14,421	13,499	12,516
	異常なし(延人数)	13,938	13,134	12,119
受診結果等(人)	有所見(延人数)	246	213	225
	償還払(延人数)	237	152	172

注) 里帰り出産等のため他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施。

令和5年度予算額 79,723千円

費用の負担 全額市費負担

(2) 産婦健康診査

事業開始 平成29年度(8月1日実施)(令和3年度から道協定参加)

内 容 出産後間もない産婦の心身の不調や産後うつ等を把握し、産後ケア等必要な支援を実施するため、産後2週間および1か月の健康診査に要する費用を助成しています。

実施状況

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数(延人	数) (人)	1,512	1,551	1,503
巫≫件用炊	異常なし	1,443	1,475	1,372
受診結果等 (延人数)	要経過観察※	59	62	101
(延八級)	要精密検査	1	_	_
	要治療	9	14	30

令和5年度予算額 8,120千円

費用の負担 補助基準額の2分の1の国庫補助があります。

※令和3年度からは「要支援」

(3) 乳幼児健康診査

内

容

発育,発達の節目である生後4か月,10か月,1歳6か月および3歳の時点で疾病や異常を早期に発見し,適切な保健指導を行い,必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施しています。その結果,発達遅滞が疑われる乳幼児を対象に経過観察健診を,幼児肥満である児を対象に小児肥満フォロー児健診(のびっこ健診)を実施しているほか,精密健診を医療機関に委託して実施しています。

乳幼児健康診査

年	度	令和2年度			令和3年度			令和4年度					
種	別	4か月児	10か月児	1歳6か月 児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月 児	3歳児	4か月児	10か月児	1歳6か月 児	3歳児
実施回]数(回)	47	49	46	50	49	49	50	48	47	47	49	50
対象者	数(人)	1,182	1,225	1,204	1,256	1,224	1,295	1,230	1,140	1,066	1,075	1,125	1,302
受診者	数(人)	1,145	1,138	1,189	1,199	1,203	1,232	1,226	1,117	1,047	1,045	1,112	1,306
受診	率(%)	96.9	92.9	98.8	95.5	98.3	95.1	99.7	98.0	98.2	97.2	98.8	100.3
判定区分	異常なし	1,099	1,067	960	946	1,156	1,168	1,052	821	997	951	904	913
(延数:人)	要指導	41	67	218	215	30	61	171	234	43	92	204	313
(延奴.八)	要精健	5	4	11	38	17	3	3	62	7	2	4	80

経過観察健診

/ 上地 助 示 () ()				
	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施	回数(回)	12	12	12
対象	者数(人)	84	54	93
受診者数(人)	実 数	79	48	76
文彰有数(八)	延 数	94	55	85
判定区分	改善	60	39	64
(実受診者:	要観察	19	9	12
人)	他機関紹介	3	0	1

小児肥満フォロー児健診(のびっこ健診)

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	女 (回)	12	12	12
対象者数	: (人)	46	44	53
受診者数(人)	実 数	31	32	34
文形有数(八)	延 数	40	44	56
判定区分	改善	10	9	7
(実受診者:人)	要観察	21	23	26
	要精健	0	0	1

令和 5 年度予算額 3,162 千円 費用の負担 全額市費負担

(4) 乳幼児歯科健康診査

内 容

1歳6か月児、3歳児に対する歯科健康診査のほか、乳幼児を対象とした歯科保健指導、予防処置(フッ化物塗布)を、函館歯科医師会に委託して実施しています。

18,082

25

18,706

52

16,902

58

195

70

1歳6か月児歯科健康診査 (単位:人,本) 年 度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 対象者数 1,204 1,230 1,124 1,224 1,189 受診者数 1.111 O11,020 1,024 1,046 むし歯なし O2198 186 54 A型 21 12 10 むし歯あり B型 0 2 0 C型 0 0 1 むし歯の総数 30 23 61

 異常のあった
 吹合等
 27
 169

 セの他
 93
 51

軟組織

(注) O₁ : むし歯がなく,かつ口腔環境が良い。(むし歯の危険因子が少ない) O₂ : むし歯はないが,口腔環境が悪い(むし歯の危険因子が多い)ので近い将来むし歯の発生が予測される。

A型: 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯のある者

現在の歯 数

B型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者

C型: 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

3歳児歯科健康診査 (単位:人,本) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 1,140 1,302 対象者数 1,256 受診者数 1,182 1,123 1,303 むし歯なし 949 901 1,096 A型 168 150 139 B型 56 69 59 むし歯 あり 1 2 C11 C型 2 C27 8 むし歯の総数 840 771 708 うち処置歯数 105 173 86 現在の歯数 23,840 22,349 25,987 軟組織 30 12 12 異常のあった児 咬合等 110 180 187 その他 54 81 105

(注) C1: 下顎前歯部のみにむし歯のある者

C2: 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

幼児歯科健康診査	(フッ化物塗布)		(単位:件)
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	2,473	2,413	2,418

令和5年度予算額 8,271 千円

費用の負担 補助基準額の2分の1の国庫補助があります。(フッ化物塗布)

(5) 新生児聴覚検査

事業開始 令和3年度(令和3年度から道協定参加)

内 容 聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を 助成しています。

 新生児聴覚検査(公費助成)
 (単位:件)

 区 分 令和3年度
 令和4年度

 受検者数
 969
 908

令和5年度予算額 3,039千円 費用の負担 全額市費負担

2 健康相談

(1) 妊産婦乳幼児健康相談

内 容 妊娠, 出産, 育児に関する心配事や不安の解消のため, 保健師や管理栄養 士等により電話相談や来所相談に応じています。

実施状況				(単位:件)
年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	数	2,272	2,464	2,517
	計	2,168	2,410	2,461
保健師	来 所	142	136	106
	電話・メール	2,026	2,274	2,355
	計	104	54	56
栄養士	来 所	27	19	27
	電話・メール	77	35	29

(2) 発達相談

内 容 乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象 に,個々の状況に応じ心理士による助言,指導のほか,障がいの早期発見と 適切な療育への処遇を目的として実施しています。

実施状況				(単位:人)
年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数	実 数	214	189	201
作於有数	延 数	255	231	230
	精神発達	186	175	176
相談内容(実数)	言 語	17	8	12
()(3)()	その他	11	6	13
	他機関紹介	37	43	53
処 遇	継続観察	173	144	147
(実数)	中断他	1	0	0
	終了	3	2	1

- (注) その他:子育てサロン, 医療機関, 幼稚園, 保育所からの紹介
- (注) 中断他:転出等によるもの

(3) 心理相談

内 容 訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理士による心理社会的要因の評価、個々の状況に応じた助言、指導等を行っています。

実施状況 (単位:人)								
年	度		令和2年度	令和3年度	令和4年度			
+□ ≥k ± 4 ¥4	実 数		7	2	3			
相談者数	延	数	8	4	6			
Lo Sk 파스 Ak	来	所	7	2	2			
相談形態 (実人数)	電	話	0	2	1			
	※同伴訪問		0	0	0			
	他機関	関紹介	0	0	0			
処 遇	継続観察		7	2	3			
(実数)	中断他		0	0	0			
	終	了	0	0	0			
\•/ \ ==== 1) III 6-1							

※心理士と保健師の同伴訪問

(注)中断他:転出等によるもの

(4) 思春期保健相談

内 容 思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っています。

年 度				令和2年度	令和3年度	令和4年度
45	금드	実	数	0	0	0
来	所	延	数	0	0	0
雷	話	実	数	131	122	95
電	百白	延	数	131	126	95
⇒+-	問	実	数	0	0	0
訪	门门	延	数	0	0	0

3 保健指導

(1) 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

内 容 妊娠届は、妊娠から出産・子育てにわたるまで一貫した母子保健対策を実施 するための出発点として、大切なものです。届出に基づき母子健康手帳を交 付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供しています。

実施状況_				(単位:件)
年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	数	1,236	1,150	1,044
	11週以内	1,171	1,101	996
	12~19週以内	45	38	36
妊娠週数	20~27週以内	11	5	5
外上外区地域	28週以上	8	4	4
	出産後届出	1	2	3
	不 詳	0	0	0

令和5年度予算額 153千円 費用の負担 全額市費負担

(2) 健康教育

内 容 妊産婦・乳幼児やその家族, 思春期の子やその親を対象に, 健康の保持増進, 正しい知識の普及を目的に各種教室を開催するとともに, 要請により職員を講師として地域等に派遣しています。

健康教室等実施状況

マ ハ	令和2年度		令和:	3年度	令和4年度	
区分	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)	開催回数(回)	受講者数(人)
両親学級	4%1	111	6%1	160	10回	209
思春期保健講演会	0*2	0	1 1 2 2	352	0 % 3	0
思春期教室	20	1,044	30	2,501	32*4	2,566*4

(注)思春期教室の中学校実施分については平成24年度から「函館・性と薬物を考える会」 に委託

※1 新型コロナウイルス感染拡大のため、R2年度から定員を30組→15組に変更

※2 新型コロナウイルス感染拡大のためR2年度は中止, R3年度はオンライン・アーカイブ配信にて開催

※3 新型コロナウイルス感染拡大のためR4年度は中止

※4 北星小学校実施分を含む(1回20人)

健康教育講師派遣実施状況

VC/2017									
	E V		令和	2年度	令和3	年度	令和4	年度	
区 分		母子保健	栄養	母子保健	栄養	母子保健	栄 養		
総数	回数			2	1	1	1	2	
花 奴	参加者数(人)		6	16	15	5	9	15	
	地域住民組織	回数(回)	1	2	1	1	1	2	
師派遣		参加者数(人)	6	16	15	5	9	15	
	7 0 114	回数(回)	0	0	0	0	0	0	
	その他	参加者数(人)	0	0	0	0	0	0	

(3) 訪問指導

ア 妊産婦

内 容 健康相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導 を実施しています。

実施状	況				(単位:人)
	年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	数	実 数	906	843	891
形心	奴	延 数	956	888	925
<i>∔</i> T.	<i>1</i> ,3,	実 数	26	21	11
処工	外巾	延 数	30	31	14
盐	<i>1</i> ,3,	実 数	880	822	880
生	炉	延 数	926	857	911
妊産	婦婦	実数 延数 実数	26 30 880 926	21 31 822 857	1 1 88

[※]令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数で

イ 乳幼児・障がい児等

内 容 子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを 目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施してい ます。

実施状況					(単位:人)
	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5+: 88 € % */r	実数	1,193	1,091	1,163
訪問総数		延数	1,418	1,256	1,277
		実数	917	865	918
		延数	964	926	952
	未熟児	実数	65	66	83
】 乳児訪問	(再 掲)	延数	65	66	86
子したもの「白」	新生児 (未熟児除く。) (再 掲)	実数	115	87	40
		延数	118	100	43
	障がい児 (再 掲)	実数	5	6	4
		延数	5	9	6
		実数	272	225	242
幼児訪問		延数	450	329	322
列光动间	障がい児	実数	31	25	24
	(再 掲)	延数	59	32	30
7 0 14		実数	4	1	3
	その他	延数	4	1	3

[※]令和元年度から、助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問指導件数も含む

ウ 医療機関との連携(母子支援連絡システム事業)

事業開始 平成 19 年度

内 容 療育支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握し、養育支援の充実を図るため、協力医療機関から、「母子支援連絡票」により情報提供を受け、保健師の訪問指導結果を協力医療機関に報告しているほか、養育支援が必要な対象者に関する情報交換等のため、定期的に医療機関と「母子支援地域連絡会」を開催しています。

母子	支援调	(単位:件)		
年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	数	516	472	478
妊	婦	89	92	98
産	婦	274	273	259
乳	児	142	99	109
幼	児	11	8	12

母子支援地域連絡会開催状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
医療機関数	1	1	1			
開催回数(回)	5	5	8			
情報交換延件数(件)	66	77	113			

[※]新型コロナウイルス感染拡大のため、令和4年度は4回中止

(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業開始 平成 20 年度

内 容 生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん 訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応しています。

実施状況			<u> (単位:人)</u>
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	1,161	1,084	1,036
訪問者数	1,157	1,081	1,033

令和5年度予算額 488 千円

費用の負担 補助基本額の3分の2(国1/3,道1/3)の補助があります。

4 療養援護

障害者総合支援法,児童福祉法および母子保健法等に基づき,疾病による経済的負担の軽減を図る医療 給付等の公費負担による給付を行い,母子の健康保持と児の健全な成長を支援しています。

(1) 育成医療

事業開始 平成 17 年度

内 容 身体に障がいのある児童, また疾患を放置すれば一定の障がいを残すと認められる児童で, 確実な治療効果が期待できるものに, 医療の給付を行います。また, 身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部を支給しています。

医療給付状況			(単位:件)
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	33	29	24
肢体不自由	7	6	2
視覚障害	0	2	1
聴覚•平衡 機能障害	0	0	2
音声・言語・ そしゃく機能 障害	14	9	13
内臓障害	12	12	6

補装具支給状況					
年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
総	数	0	0	0	
下肢	装具	0	0	0	
体幹	装具	0	0	0	

令和5年度予算額 2,866千円

費用の負担 負担対象額の4分の3(国1/2,道1/4)の負担があります。

(2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

事業開始 平成26年度(旧制度は平成17年度)

内 容 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の療養のために要する費用の一部を 助成し、家庭の医療費等の負担軽減を図るものです。

医療給付状況			(単位:件)
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	152	167	176
悪 性 新 生 物	22	22	26
慢性腎疾患	16	15	13
慢性呼吸器疾患	4	5	5
慢性心疾患	12	15	16
内 分 泌 疾 患	26	30	32
廖 原 病	9	10	8
糖 尿 病	19	22	25
先 天 性 代 謝 異 常	1	1	4
血 液 疾 患	5	6	6
免 疫 疾 患	1	1	1
神経・筋疾患	15	14	13
慢性消化器疾患	17	20	21
染 色 体 · 遺 伝 子 変 化 の 症 候 群	3	3	4
皮 膚 疾 患	0	0	0
骨 系 統 疾 患	2	2	1
脈 管 系 疾 患	0	1	1
△和『左座ヱ答姫 ・	01 207 TJ	П	

日常生活用具給付状況 (単位:件)					
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
総数	0	0	0		
品目	-	I	ı		

令和5年度予算額 31,327千円

費用の負担 医療給付は,負担対象額の2分の1の国庫負担,日常生活用具給付は,補助 基準額の2分の1の国庫補助があります。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

容

内

事業開始 平成 26 年度

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的とします。平成27年8月から、相談支援事業所に委託し、実施しています。

支援状况

文版状化						
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
自立支援計画 の作成(実件数)	12	12	11			
小児慢性特定疾病児童等 相談支援(実件数)	20	30	24			
慢性疾病児童等 地域支援協議会(回)	1(%)	1(**)	1(※)			

[※]令和2~4年度の協議会は書面開催

令和5年度予算額 3,535千円

費用の負担 負担対象額の2分の1の国庫負担,補助基準額の2分の1の国庫補助があります。

(4) 特定不妊治療費助成事業(令和5年度からは不育症治療費助成事業のみ)

事業開始 平成 17 年度

内

容 国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1 回の 治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくないため、 特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っ てきましたが、令和 4 年 4 月からの特定不妊治療の保険適用に伴い、令和 4 年度は、年度をまたぐ1回の治療のみを経過措置として助成の対象とし、同年 度をもって助成事業を終了しています。

また,不育症の検査と治療に対して,平成29年度から市独自の助成を実施しています。

実施状況 (単位:件)

大心小儿					(+12.17)
	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	特定不妊	実数	85	122	42
	総数		124	210	47
	体外受精	実数	10	16	3
	142个文相	延数	11	18	3
	顕微授精	実数	51	56	22
	與 [双]文相	延数	57	85 122 124 210 10 16 11 18 51 56	22
	凍結胚移植	実数	18	33	14
		延数	48	91	19
	その他	実数	6	17	3
	その他	延数	8	24	3
	男性不妊治療	実数	0	0	0
	(単独)	延数	0	0	0
	男性不妊治療 (特定不妊治療同時)	延数	0	0	0
再 掲	初回申請 (凍結胚移植・採卵中止除<)	実数	54	83	15
	不育症 総 数		9	8	2
			9	8	2

令和5年度予算額 906千円(不育症治療費のみ)

費用の負担 一部の検査について補助基準額の2分の1の国庫補助があります。

(5) 不妊相談センター事業

事業開始 令和4年度

内 容 不妊や不育症に悩む方々は経済的のみならず、身体的、精神的にも大きな負担や不安を抱えていることから、それらの軽減のために保健師による一般相談や産婦人科医による専門相談を通じて、適切な情報提供や相談支援を実施しています。

実施場	犬況	(単位:件)
	年 度	令和4年度
般	電話・メール	22
相談	来所	2
	専門相談	1

令和5年度予算額 217千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の国庫補助があります。

(6) 妊産婦健診交通費等助成事業

事業開始 令和3年度

内 容 妊産婦健康診査や出産時に受診することができる医療機関が遠方にある妊産 婦の心身や経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費の一部を助成して います。

実施状況	(単位:件)	
区 分	令和3年度	令和4年度
50km未満	12	14
50km以上	0	0
宿泊	0	0

令和5年度予算 378 千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の道補助があります。

(7) その他

内 容 その他の公費負担状況は次のとおりです。

	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	未熟児養育医療給付	74	55	48		
	結核児童療育医療給付	0	0	0		
	妊娠高血圧症候群療養援護	0	0	0		

令和5年度予算額 20,254千円 (未熟児養育医療給付のみ)

費用の負担 負担対象額の4分の3(国1/2,道1/4)の負担があります。

(妊娠高血圧症候群療養援護を除く)

5 予防接種

(1) 定期予防接種

事業開始 昭和 23 年度

内 容 予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防 し、公衆衛生の向上と増進に寄与することを目的に行っています。

実施状況

大吧仆儿							
種別		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	実施率(%)
集団接種	BCG※1	1,181	99.9	1,119	91.4	1,205	111.7
	ポリオ(不活化ワクチン)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四種混合(ジフテリア, 百日咳,ポリオ,破傷風)	5,208		4,652	101.5	4,228	97.8
	三種混合(ジフテリア, 百日咳,破傷風)※2	0	104.2	0		0	
/IIII	麻しん風しん	2,781	95.6	2,631	94.7	2,334	93.3
個	第1期	1,268	96.9	1,166	95.1	1,051	94.3
別	第2期	1,513	94.6	1,465	94.5	1,283	92.4
接	二種混合(ジフテリア, 破傷風)第2期	1,579	85.6	1,428	82.0	1,251	73.4
種	水痘	2,638	98.5	2,282	82.9	2,061	92.0
作里	ヒブワクチン	5,184	95.8	4,634	87.4	4,214	92.3
	小児用肺炎球菌ワクチン	5,052	93.1	4,640	87.3	4,204	93.1
	子宮頸がん予防ワクチン※3	362	202.2	832	331.5	2,048	20.1
	日本脳炎ワクチン	11,655	79.0	5,868	42.0	7,980	55.7
	B型肝炎ワクチン	3,712	92.7	3,433	96.2	3,157	93.6
	ロタ※4	1,228	84.2	2,979	100.6	2,706	88.7

- ※1 BCG については令和 4 年度から個別接種化
- ※2 平成26年12月に三種混合ワクチンの販売終了,平成30年1月に販売再開
- ※3 子宮頸がんに予防ワクチンについては平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えていたが, 令和 4 年 4 月から勧奨再開,キャッチアップ接種開始。
- ※4 令和2年10月から定期接種化

令和 5 年度予算額 413,394 千円 費用の負担 全額市費負担

6 マザーズ・サポート・ステーション事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み等に保健 師等専門職が対応する窓口を設置し相談支援を実施しており、平成 30 年度 からは、母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター」に位置づけて います。

中华作河					(光/六/4)
実施状況					(単位:件)
年月	茰		令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	計		1,648	1,474	1,282
化作品中叶	言	+	1,304	1,228	1,111
妊娠届出時 相談支援	来	所	1,136	1,073	971
作吹又1友	電話・	訪問	168	155	140
	言	+	344	246	171
窓口	来	所	53	41	30
相談支援	電	話	274	200	125
	メー	シ等	17	5	16

令和5年度予算額 2,775千円

費用の負担 補助基本額の6分の5(国2/3, 道1/6)の補助があります。

7 産後ケア事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 家族等から十分な家事・育児の支援が受けられず, 育児手技等が不安定な産婦等に対し, 助産師等が産後の母胎管理や育児指導などを行います。令和 4 年度からは従来の宿泊型に加え, 通所型, 訪問型を実施しています。

実施状況							
年 度	令和2年度 (宿泊型)	令和3年度 (宿泊型)	令和4年度				
平 及			宿泊型	通所型	訪問型		
計	17	16	17	63	14		
生活保護·非課税世帯	4	3	0	0	0		
課税世帯	13	13	17	63	14		

令和5年度予算 4,198千円

費用の負担 補助基本額の2分の1の国庫補助があります。